

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



土日でも住民票の写し
と印鑑登録証明書の
交付が受けられます

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館 2階 事務室

請求の際に必要なもの

●住民票の写し

・申請者の本人確認書類

※代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

●印鑑登録証明書

・印鑑登録証(手帳)

・申請者の本人確認書類

●手数料

1通200円(お釣りがないようにご用意ください)

注意

・役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

・本人確認書類については事前にお問合せください。

・公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課

内線174

防災行政無線の点検に伴う屋外スピーカーの吹鳴について

町で整備している防災行政無線の定期点検を実施します。点検にあたり、町内に設置してある屋外スピーカーから試験放送を行うことがありますので、ご承知おきください。

点検実施期間 12月12日(月)～

19日(月)午前9時～午後5時

※土日を除く

放送内容 「こちらは広報おおはるです。ただいま試験中。ただいま試験中。これで試験放送を終わります。」

問合せ先 役場 防災危機管理課

内線151・152

12月4日～10日
第74回人権週間
「誰かのこと じゃない。」

法務省と全国人権擁護委員連合会では、12月10日の「人権デー」を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、人権意識の普及高揚を図るため、全国的な人権啓発活動を行っています。

町では、日頃人権問題で悩みを抱えている方のために、毎月人権相談を実施しています。

相談は無料・秘密厳守です。お気軽にご相談ください。

とき 毎月第2火曜 午後1時～3時

ところ 役場 2階 第2会議室

相談員 人権擁護委員

問合せ先 役場 民生課

内線142

12月3日から9日は
障害者週間です

障害者週間は、障害のある方への理解を深め、障害のある方が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するために設けら

れています。

障害についての理解を深め、障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し、共に支えあえる社会をつくりましょう。

問合せ先 役場 民生課

内線169・232

就学援助 新入学児童生徒学用品費 入学前支給

令和5年4月に小・中学校へ入学予定のお子さんのいるご家庭で、経済的な理由によりお子さんを町立の小・中学校へ就学させることにお困りの保護者に、就学援助「新入学児童生徒学用品費」を入学前に支給する事業を行っています。

対象 次の全ての条件を満たす保護者

- ① お子さんが令和5年4月に町内小中学校に入学予定の方
- ② 次の就学援助対象要件のいずれかに該当する方
 - ・児童扶養手当の受給者（ただし、児童扶養手当の受給者とその支給対象児童生徒のみの世帯であること）

・特別な事情により、著しく生活が困窮している家庭
※なお、生活保護費受給中の要保護者は、生活保護費より同じ主旨の「入学準備金」が支給されますので、対象になりません。

申請方法等

新小学1年生は各小学校入学説明会で、新中学1年生は在籍する各小学校より配布されるお知らせをご覧ください。

お知らせは町ホームページでもご覧いただけます。

問合せ先 役場 学校教育課

内線208

総代、地区総代、事業者向け 防犯カメラで犯罪抑止！ 防犯カメラ補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置の際には、積極的にご活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①②の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する物件のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（住宅、寮等を除く）の所有者
- ・自動車4台以上を駐車可能な貸し駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代、占用料等は除く

受付期限 令和5年2月末日

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。（取り付け後の受け付けはいたしません。）

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

光で自宅を守りましょう！ センサーライト補助金

犯罪抑止のため町では、センサーライトを設置された方に対し、補助事業を行っています。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、今年度中に、住宅の**犯罪防止が期待できる屋外に**、センサーライトを購入設置した方

補助金額 購入設置金額の2分の1以内とし、センサーライト1基につき2000円を限度額とします。（1000円未満切り捨て）

※補助金は1基ごとに計算します。

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分は補助対象外となります。

受付期限 令和5年3月末日

申請方法等 同じ年度内に1世帯につき2基まで申請できま（通算5基まで）

必要書類等詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

募集



町職員

令和5年度採用の職員を次の要領で募集します。

採用予定人員

- 事務職 若干名
- 事務職(実務経験者) 若干名
- 事務職(土木技師) 若干名
- 事務職(障害者対象) 1名
- 保健師 若干名

※受験資格については、町ホームページの試験要項をご確認ください。

試験方法

第1次試験

教養試験(保健師を除く)、職場適応性検査、事務適性検査、専門試験(保健師のみ)、集団面接

第2次試験(第1次試験合格者のみ)

個人面接

申込方法

役場所定の申込書を総務課窓口もしくはは郵送で提出してください。

※申込書は町ホームページから

ダウンロードできます。

受付期間

12月1日(木)～令和5年1月6日(金)

※土日・祝日および年末年始を除く

※郵送の場合は、令和5年1月6日(金)必着とします。

試験日

第1次試験

令和5年1月22日(日)(集団面接以外)および2月上旬(集団面接)

第2次試験

令和5年2月下旬(予定)

問合せ先

役場 総務課
内線150・162

HP <https://www.town.oharu.aichi.jp/4263.htm>

oharu.aichi.jp/4263.htm



自衛官等

自衛官等募集が行われます。ご希望の方は、お申し込みください。

募集項目

- 1 自衛官候補生
- 2 陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

資格

1 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

2 中卒者(見込含む)、平成18年4月2日～平成20年4月1日までの間に生まれた男子

受付期間

1 年間を通じて受け付け

2 10月1日(土)～令和5年1月6日(金)

申込・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部 一宮地域事務所

☎ 0586(73)7522

お願い



家電リサイクル法対象機器を適正に処理してください

町のごみ収集場所にテレビ等の家電リサイクル法対象機器が捨てられているとの苦情が寄せられています。

テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機、これら6品目の家電製品は家電リサイクル法の対象機器です。不燃ごみとして収集することはできません。

処分したい場合は、お近くの家電量販店または役場へご相談ください。

問合せ先

役場 産業環境課
内線124



狂犬病予防注射を受けさせましょう

犬を飼っている方は、飼い犬を市町村へ登録し、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせることが法律で義務付けられています。狂犬病とは、犬にも人にも感染し、いったん発症すると有効な治療法がなく、ほぼ100%死に至る病気です。

あなたの家族や地域の方々、また飼い犬の安全を守るため、犬には毎年必ず狂犬病予防注射を受けさせましょう。

新型コロナウイルス感染症の影響でやむを得ない事情により、4月から6月に狂犬病予防注射を受けることができなかった

た場合は、12月31日までに狂犬病予防注射を受けるようにしてください。

※厚生労働省からの通知により、12月31日までに狂犬病予防注射を飼い犬に受けさせることで、4月から6月に注射を受けさせたものとみなすこととされました。

かかりつけの動物病院で狂犬病予防注射を受け、動物病院で発行された注射済みの証明書と手数料(1頭当たり550円)をお持ちの上、窓口へお越しください。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

リチウムイオンバッテリーの捨て方について

小型家電等に使用されるリチウムイオンバッテリーについて、不燃ごみ(赤袋)として排出すると、ごみ収集車が発火することがあります。

ごみを排出する際にはリチウムイオンバッテリーが内蔵されていないかを確認し、購入された店舗でご相談いただくなど適

正な処理にご協力をお願いします。

問合せ先 役場 産業環境課
内線124

歳末たすけあい募金にご協力ください

今年度は、「つながり ささえあう みんなの地域づくり」を共通助成テーマとして、12月1日から「歳末たすけあい運動」を実施します。

本会においても、法人会員や地区総代を中心に募金活動をお願いするなど、さまざまな形で町民の皆さんに協力を呼びかけますので、ご協力よろしくお願います。

問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
☎(441)1820



救急車の適正利用について

海部東部消防組合管内(大治町・あま市)では、令和3年中、管内人口の約22人に1人が救急搬送されました。しかし、救急搬送された方の内、入院加療を要しないと診断された「軽症」の方は、約40%となっています。

また、軽症者の中には「救急車の不適切利用」に該当するケースも数多く見受けられます。

そのため、救急車の重複要請により、到着時間が遅れ、本当に救急車が必要な人にすぐに出動することができないという事態が起きています。

真に緊急を要する方のために、救急車の適正利用をお願いいたします。

●こうしたケースで救急車が呼ばれました。本当に必要か考えてみましょう。

- ・救急車は無料だから
- ・通院・入院予定日だったから
- ・どこの病院へ行けばいいかわからなかったから
- ・救急車で行くと早く診てもらえるから

※診察してもらえない病院がわからない等、迷った場合は、県救

急医療情報センターへお問合せください。

☎(263)1133

※緊急に医療機関等へ搬送しなければならぬ場合は、迷わずすぐに救急車を要請してください。

問合せ先 海部東部消防組合
☎(442)0119



県営名古屋空港からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により自家用車でのご来港が増加傾向にあるため、年末年始の長期休暇時は、日あるいは時間帯によって周辺道路が混雑し、空港駐車場が満車になる恐れがあります。空港をご利用の際は公共交通機関をご利用ください。

問合せ先 名古屋空港総合案内所
☎0568(28)5633
(午前7時~午後9時)

相談



保育所等就職支援相談窓口

町では、保育士資格を持ちながらも現在保育現場で働いていない「潜在保育士」の現場復帰や保育士資格の取得を目指す方を支援し、保育人材の安定的な確保を図るため「保育所等就職支援相談」を行っています。

子ども家庭支援員が町内の保育所などへの就職を支援します。雇用形態は正規、非正規を問いません。お気軽にご相談ください。

対象 保育士、保育教諭(資格取得予定者も含む)

相談方法 事前に相談日を電話で予約し、予約した日時に子育て支援課へお越しください。

紹介先 町内の保育所、認定子ども園、小規模保育事業所等

問合せ先 役場 子育て支援課
内線188

子ども・若者相談窓口

ひきこもり・ニート等、さまざまな悩みをお持ちの子ども・若者と、そのご家族の方が相談いただける窓口です。悩みをじっくりお聞きし、一緒に解決方法を探します。一人で抱え込まずに、まずご相談ください。秘密は厳守します。

とき 毎週水・木曜午前9時～正午、午後1時～4時

※祝日・年末年始を除く
※事前に受付時間内にご予約ください。

ところ 役場 2階 大治町子ども・若者相談窓口

対象 あま市または大治町に居住するおおむね15歳から39歳までの子ども・若者またはそのご家族

受付時間 毎週月～金曜

午前9時30分～午後3時30分
※祝日・年末年始を除く

申込・問合せ先 子ども応援本部 内 大治町子ども・若者相談窓口
☎090(3904)6145

司法書士による相続登記・成年後見等相談

司法書士による相続登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要となります。相談時間は1組25分程度で、受付順とします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にお申し込みください。

とき 令和5年1月17日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター1階相談室

内容 相続登記・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など

定員 4組(要予約)

相談料 無料

申込期間 12月1日(木)～令和5年1月12日(木)午前8時30分～午後5時15分

※土日・祝日および年末年始を除く

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(441)1820

スポーツ



スポーツ少年団大会結果

●第79回バレーボール大会

とき 10月30日(日)

ところ 大治小学校
結果 優勝
大治南バレーボールスポーツ少年団男子

初めてのヨガ講座

気持ちのいい姿勢を追及するヨガの動きと呼吸法で心身共にリフレッシュします。年齢に関係なく、運動が苦手な方にもお勧めです。

とき 令和5年1月21日(土)午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 中学生以上の方

内容 足指マッサージから始まり、体全体で行うヨガによって血流やリンパの流れを良くし、深い呼吸で心のリラックスマ効果が得られます。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講座・教室

定員 20名
参加費(傷害保険料を含む)

・町内在住の方 5000円
・町外在住の方 10000円

持ち物 運動できる服装
申込期間 12月5日(月)～23日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

クロスミントン体験会

ドイツ発祥のスポーツ!

テニスやバドミントン、スカッシュなどのそれぞれの良さを融合させた、新感覚のスポーツです。みなさん、ぜひ体験してみましよう!

とき 令和5年1月22日(日) 午前9時30分～正午

ところ スポーツセンター

対象 一般(小学生以上)
内容 練習体験・デモンストラーション見学等

定員 40名
参加費(傷害保険料を含む)

・町内在住の方 5000円
・町外在住の方 10000円

持ち物 運動できる服装・室内用シューズ

申込期間 12月2日(金)～令和5年1月13日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

催し



婦人会主催 書き初め大会

新春に気持ちを新たに、書き初めに挑戦してみませんか。町内在住・在勤の方なら、どなたでも参加できます。参加者全員にプレゼントも用意しています。

とき 令和5年1月5日(木)

開場 午前9時30分
開会 午前9時45分
閉会 午後0時30分

※受付終了 正午
ところ 公民館 3階 講堂・体育室

内容
・大筆書き、こどものおどり
・書き初め大会

・大筆書き、こどものおどり
・書き初め大会

講師・審査員 木村幸弘氏

(町事業書道講師・文化協会書道講師)

定員 1000人

参加費 無料
持ち物 書道用具一式・新聞紙 一日分

※清書用紙(八つ切り)3枚、手本、墨汁はこちらで用意します。(手本・練習用紙の持ち込み禁止)

対象	課題	書体
幼児	たけ	楷書 楷書または行書
小学1年生	たから	
小学2年生	うさぎ	
小学3年生	はつ春	
小学4年生	正月の空	
小学5年生	五色の雲	
小学6年生	平和日本	
中学生	新年多福	
一般	一笑百慮忘	

表彰式 令和5年1月14日(土) 午前10時

入賞された方には、案内状を送付します。

その他 1人1点のみの出品です。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

講座・教室



認知症サポーター養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。新型コロナウイルス感染症対策のため、来館時にはマスクの着用および館内入口で手指消毒にご協力ください。なお、新型コロナウイルス感染症防止策を講じて開催しますが、感染状況によっては、開催中止とする場合があります。

とき 12月3日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

愛知県政150周年連携イベント

あいち市町村フェア

12月9日(金)～12月11日(日)の3日間、町も参加します。ぜひお越しください。

ステージ出演 大治中学校吹奏楽部 12月10日(土)
大治太鼓保存会 12月11日(日)

ブース出展 雅の会(つるし雛飾り) 3日間
ファンファン(地元特産品パン) 12月11日(日)
詳しくは、県ホームページをご覧ください。

HP <https://aichi-shityoson-fair.com>

問合せ先 役場 企画課 内線126

内容

- ・ 認知症の症状
- ・ 認知症の診断・治療・予防
- ・ 接するときの心がまえ
- ・ 家族の気持ちの理解
- ・ サポーターとは
- ・ おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

今後の予定 令和5年1月7日・2月4日・3月4日(全土曜)

問合せ先 役場 民生課

内線158

地域包括支援センター

☎(442)0857

12月の公民館ロビー展示

パネル展示

- 〈書道展〉12月1日(木)～15日(木) ●書の会
- 〈写真展〉12月16日(金)～28日(水) ●写真同好会

ガラスケース展示

- 〈陶芸展〉12月1日(木)～28日(水) ●陶芸クラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。
※ロビー展示を観覧される方は、事務室受付窓口へ申し出が必要です。

★町公式 SNS で情報発信中！
ぜひ、フォローしてください！

Twitter



Facebook



@oharu_town

@town.aichi.oharu

問合せ先 役場 企画課 内線 128

歯の健康講座

海部歯科医師会

「大人世代の歯ぐきケア」

ハミガキ剤は歯とお口の清掃効果を高めるためのものです。「効率よく歯垢(プラーク)を除去する」「歯垢を付着しにくくする」「着色汚れ(ステイン)を取り除き、本来の歯の色を保つ」「歯質を強化してむし歯を予防する」「口臭の除去・予防」など、効果はさまざまです。

現在国内で市販されているものは法律上、「化粧品」または「医薬部外品」です。そして全商品の約90%は「医薬部外品」に分類されます。つまり、ハミガキ剤の大半は、薬用成分による効能・効果が認められているのです。

だからこそハミガキ剤は、歯とお口の状態や目的などにより、自分に合ったものを選ぶことが大切です。特に歯周病罹患者が増え始める30～40代は、ハミガキ剤を見直す適期と言えます。歯周病を予防するために、歯ぐきの血行促進や引き締め、歯ぐき細胞の活性化や殺菌などに役立つ薬用成分に注目してみましょう。

歯周病は、歯ぐきと歯周組織に炎症が起きる細菌感染症です。痛みなどの自覚症状がないまま進行してしまい、最悪の場合には歯を失うこともある怖い病気です。また、歯ぐきに炎症が起きた状態では、歯ぐきの主成分であるコラーゲンの分解が促されてしまいます。

歯周病の予防には、歯とお口の状態に合ったケア用品を使う、適切なケア習慣が不可欠です。日々のブラッシングで、歯と歯ぐきのすき間に付着した歯垢をしっかりと取り除きましょう。

お知らせ

募

集

お

願

い

相

談

ス

ポ

ー

ツ

催

し

講

座

・

教

室